

経営管理実施権配分計画

森林の経営・管理実施計画書（八木町美里）

1 個別事項

整理番号	南丹配3	経営管理実施権の設定を受ける者(丙)							(氏名又は名称)			(住所又は所在地)			備考			
		経営管理実施権を設定する市町村(乙)							(名称)			(所在地)						
丙が経営管理実施権の設定を受ける森林(A)														経営管理実施権の存続期間(終期)(B)	経営管理実施権に基づいて行われる経営管理の内容(C)	木材の販売による収益から伐採等に要する経費を控除してなお利益がある場合において甲に支払われるべき金銭(D)の額の算定方法	乙に支払われるべき金銭がある場合における当該金銭(E)の額の算定方法	
番号	所在	地番	林班	小班	地目	面積ha	現況樹種	現況林齢	経営管理実施権の始期	公告の日	公告の日	公告の日	公告の日					
1	南丹市八木町美里大師口	31	485	は	山林	0.03	スギ	79	公告の日	令和15年4月30日	別添1	別添2	—	美里集001				
2	同上	43	485	は	山林	0.01	スギ	61	公告の日	令和15年4月30日	別添1	別添2	—					
3	同上	46	485	は	山林	0.80	ヒノキ	60	公告の日	令和15年4月30日	別添1	別添2	—					
4	同上	46-1	485	は	保安林		ヒノキ	60	公告の日	令和15年4月30日	別添1	別添2	—					
5	同上	46-2	485	は	山林		ヒノキ	60	公告の日	令和15年4月30日	別添1	別添2	—					
6	南丹市八木町美里谷口	73	485	は	山林	0.06	スギ	62	公告の日	令和15年4月30日	別添1	別添2	—	美里集002				
7	同上	86	485	は	山林	0.03	ヒノキ	41	公告の日	令和15年4月30日	別添1	別添2	—					
8	同上	89	485	は	山林	0.69	ヒノキ	38-44	公告の日	令和15年4月30日	別添1	別添2	—					
9	同上	92	485	は	保安林	0.11	スギ	32	公告の日	令和15年4月30日	別添1	別添2	—					
10	南丹市八木町美里石月	41	485	ろ	畑	0.03	スギ	41	公告の日	令和15年4月30日	別添1	別添2	—					
11	同上	同上	同上	同上	同上	0.02	ヒノキ	41	公告の日	令和15年4月30日	別添1	別添2	—	美里集003				
12	南丹市八木町美里谷口	60-1	485	は	山林	0.01	スギ	55	公告の日	令和15年4月30日	別添1	別添2	—					
13	南丹市八木町美里大師口	30	485	は	山林	0.02	スギ	109	公告の日	令和15年4月30日	別添1	別添2	—					
14	南丹市八木町美里川べり	48	485	は	山林	0.03	スギ	38	公告の日	令和15年4月30日	別添1	別添2	—					
15	同上	50	485	は	山林	0.07	ヒノキ	61	公告の日	令和15年4月30日	別添1	別添2	—					
16	同上	43-1	485	は	山林	0.08	ヒノキ	62	公告の日	令和15年4月30日	別添1	別添2	—	美里集005				
17	南丹市八木町美里大師口	32	485	は	山林	0.03	ヒノキ	56	公告の日	令和15年4月30日	別添1	別添2	—					
18	同上	33	485	は	山林	0.02	ヒノキ	56	公告の日	令和15年4月30日	別添1	別添2	—					
19	同上	42	485	は	山林	0.02	ヒノキ	71	公告の日	令和15年4月30日	別添1	別添2	—					
20	同上	44	485	は	山林	0.01	ヒノキ	81	公告の日	令和15年4月30日	別添1	別添2	—					
21	南丹市八木町美里谷口	81	485	は	山林	0.22	ヒノキ	38	公告の日	令和15年4月30日	別添1	別添2	—	美里集006				
22	同上	85	485	は	山林	0.40	ヒノキ	41-43	公告の日	令和15年4月30日	別添1	別添2	—					
23	同上	56	485	は	山林	0.02	スギ	60	公告の日	令和15年4月30日	別添1	別添2	—					
24	同上	61	485	は	山林	0.01	スギ	57	公告の日	令和15年4月30日	別添1	別添2	—					
25	同上	94	485	は	山林	0.10	ヒノキ	44	公告の日	令和15年4月30日	別添1	別添2	—					
26	南丹市八木町美里川べり	20-3	485	は	山林	0.55	ヒノキ	27-70	公告の日	令和15年4月30日	別添1	別添2	—	美里集007				
27	同上	53-2 54	485	は	山林	0.12	ヒノキ	28	公告の日	令和15年4月30日	別添1	別添2	—					
28	南丹市八木町美里大師口	36	485	は	山林	0.02	スギ	61	公告の日	令和15年4月30日	別添1	別添2	—					
29	南丹市八木町美里谷口	75	485	は	山林	0.01	スギ	57	公告の日	令和15年4月30日	別添1	別添2	—					
30	同上	76	485	は	山林	0.02	スギ	57	公告の日	令和15年4月30日	別添1	別添2	—					
31	同上	84	485	は	山林	0.10	ヒノキ	29	公告の日	令和15年4月30日	別添1	別添2	—	美里集008 ~集011				
32	南丹市八木町美里妙見	20	485	は	山林	0.08	ヒノキ	66	公告の日	令和15年4月30日	別添1	別添2	—					
33	南丹市八木町美里谷口	90	485	は	山林	0.22	ヒノキ	47	公告の日	令和15年4月30日	別添1	別添2	—					
34	同上	59-1	485	は	山林	0.01	スギ	58	公告の日	令和15年4月30日	別添1	別添2	—					
35	同上	72	485	は	山林	0.08	スギ	62	公告の日	令和15年4月30日	別添1	別添2	—					
36	同上	91	485	は	山林	0.20	ヒノキ	48	公告の日	令和15年4月30日	別添1	別添2	—	美里集012				
37	南丹市八木町美里川べり	45	485	は	山林	0.02	スギ	109	公告の日	令和15年4月30日	別添1	別添2	—					
38	同上	同上	同上	同上	同上	0.02	ヒノキ	109	公告の日	令和15年4月30日	別添1	別添2	—					
39	南丹市八木町美里大師口	35	485	は	山林	0.04	スギ	84	公告の日	令和15年4月30日	別添1	別添2	—					
40	同上	37	485	は	山林	0.02	スギ	61	公告の日	令和15年4月30日	別添1	別添2	—					
41	同上	47	485	は	山林	0.11	ヒノキ	44	同上	令和15年4月30日	別添1	別添2	—	美里集013				
42	南丹市八木町美里谷口	77	485	は	山林	0.05	ヒノキ	59	同上	令和15年4月30日	別添1	別添2	—					
43	同上	78	485	は	山林	0.02	ヒノキ	59	公告の日	令和15年4月30日	別添1	別添2	—					

丙が経営管理実施権の設定を受ける森林 (A)									経営管理実施権の始期	経営管理実施権の存続期間 (終期) (B)	経営管理実施権に基づいて行われる経営管理の内容 (C)	木材の販売による収益から伐採等に要する経費を控除してなお利益がある場合において甲に支払われるべき金銭 (D) の額の算定方法	乙に支払われるべき金銭がある場合における当該金銭 (E) の額の算定方法	備考
番号	所在	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況樹種	現況林齢						
44	南丹市八木町美里石月	7	485	ろ	山林	0.05	スギ	42-49	公告の日	令和15年4月30日	別添1	別添2	—	美里集015
45	同上	同上	同上	同上	同上	0.13	ヒノキ	42	公告の日	令和15年4月30日	別添1	別添2	—	
46	同上	11	485	ろ	山林	0.15	ヒノキ	41	公告の日	令和15年4月30日	別添1	別添2	—	
47	同上	15-1 15-2 15-4	485	ろ	山林	0.05	ヒノキ	43	公告の日	令和15年4月30日	別添1	別添2	—	美里集016
48	同上	18	同上	同上	同上	0.02	ヒノキ	58	公告の日	令和15年4月30日	別添1	別添2	—	
49	同上	20	485	ろ	山林	0.20	ヒノキ	43	公告の日	令和15年4月30日	別添1	別添2	—	
50	同上	4	485	ろ	山林	0.30	ヒノキ	52	公告の日	令和15年4月30日	別添1	別添2	—	美里集017
51	同上	12	485	ろ	山林	0.02	ヒノキ	94	公告の日	令和15年4月30日	別添1	別添2	—	
52	同上	21	485	ろ	山林	0.04	スギ	106	公告の日	令和15年4月30日	別添1	別添2	—	美里集018
53	同上	29	485	ろ	山林	0.23	ヒノキ	40-41	公告の日	令和15年4月30日	別添1	別添2	—	
54	同上	33	485	ろ	山林	0.11	ヒノキ	36	公告の日	令和15年4月30日	別添1	別添2	—	美里集019
55	同上	33-1	485	ろ	山林	0.02	ヒノキ	37	公告の日	令和15年4月30日	別添1	別添2	—	
56	同上	34	485	ろ	山林	0.05	ヒノキ	40	公告の日	令和15年4月30日	別添1	別添2	—	
57	同上	35	485	ろ	山林	0.05	ヒノキ	40	公告の日	令和15年4月30日	別添1	別添2	—	
58	同上	40	485	ろ	山林	0.17	ヒノキ	45-46	公告の日	令和15年4月30日	別添1	別添2	—	
59	同上	42	485	ろ	山林	0.08	ヒノキ	46	公告の日	令和15年4月30日	別添1	別添2	—	
60	南丹市八木町美里月谷	2	485	ろ	山林	0.01	スギ	40	公告の日	令和15年4月30日	別添1	別添2	—	美里集020
61	南丹市八木町美里石月	1-1	485	ろ	山林	0.14	ヒノキ	79-89	公告の日	令和15年4月30日	別添1	別添2	—	
62	同上	19	485	ろ	山林	0.10	ヒノキ	65	公告の日	令和15年4月30日	別添1	別添2	—	美里集021
63	同上	39	485	ろ	山林	0.02	スギ	51	公告の日	令和15年4月30日	別添1	別添2	—	
64	同上	同上	同上	同上	同上	0.10	ヒノキ	14	公告の日	令和15年4月30日	別添1	別添2	—	美里集022
65	同上	1-3	485	ろ	山林	0.01	スギ	80	公告の日	令和15年4月30日	別添1	別添2	—	
66	同上	5	485	ろ	山林	0.04	ヒノキ	42	公告の日	令和15年4月30日	別添1	別添2	—	美里集023
67	同上	14	485	ろ	山林	0.18	ヒノキ	41-42	公告の日	令和15年4月30日	別添1	別添2	—	
68	同上	30	485	ろ	山林	0.34	ヒノキ	40-42	公告の日	令和15年4月30日	別添1	別添2	—	
69	南丹市八木町美里石谷	6-1	485	ろ	山林	0.02	ヒノキ	80	公告の日	令和15年4月30日	別添1	別添2	—	
70	南丹市八木町美里石月	15-3	485	ろ	山林	0.10	ヒノキ	42	公告の日	令和15年4月30日	別添1	別添2	—	美里集024
71	同上	22	485	ろ	山林	0.13	ヒノキ	51	公告の日	令和15年4月30日	別添1	別添2	—	
72	同上	23	485	ろ	山林	0.02	ヒノキ	51	公告の日	令和15年4月30日	別添1	別添2	—	美里集025
73	同上	8	485	ろ	山林	0.20	ヒノキ	40	公告の日	令和15年4月30日	別添1	別添2	—	
74	同上	10	485	ろ	山林	0.10	ヒノキ	40	公告の日	令和15年4月30日	別添1	別添2	—	美里集026
75	南丹市八木町美里梅ヶ谷	1	485	い	山林	0.83	ヒノキ	57-67	公告の日	令和15年4月30日	別添1	別添2	—	
76	南丹市八木町美里上石谷	1 (-①)	485	い	山林	0.10	ヒノキ	40	公告の日	令和15年4月30日	別添1	別添2	—	美里集027
77	同上	1 (-⑫)	485	い	山林	0.10	ヒノキ	33	公告の日	令和15年4月30日	別添1	別添2	—	
78	同上	10	485	い	山林	2.49	ヒノキ	44-45	公告の日	令和15年4月30日	別添1	別添2	—	
79	同上	14	485	い	山林	0.27	ヒノキ	45	公告の日	令和15年4月30日	別添1	別添2	—	
80	同上	23 (-②)	485	い	山林	0.24	ヒノキ	67	公告の日	令和15年4月30日	別添1	別添2	—	
81	同上	27	485	い	山林	0.79	ヒノキ	45-51	公告の日	令和15年4月30日	別添1	別添2	—	
82	同上	1 (-⑤)	485	い	山林	0.10	ヒノキ	45	公告の日	令和15年4月30日	別添1	別添2	—	美里集028
83	同上	2	485	い	山林	0.10	ヒノキ	63	公告の日	令和15年4月30日	別添1	別添2	—	
84	同上	8-1	485	い	山林	0.02	スギ	63	公告の日	令和15年4月30日	別添1	別添2	—	美里集029・集030
85	同上	5	485	い	山林	0.20	ヒノキ	61	公告の日	令和15年4月30日	別添1	別添2	—	
86	同上	17-1	485	い	山林	0.06	スギ	51	公告の日	令和15年4月30日	別添1	別添2	—	美里集031
87	同上	同上	同上	同上	同上	0.49	ヒノキ	49-50	公告の日	令和15年4月30日	別添1	別添2	—	
88	南丹市八木町美里上藪	4	485	い	山林	0.05	ヒノキ	104	公告の日	令和15年4月30日	別添1	別添2	—	
89	同上	8-1	485	い	山林	0.04	スギ	72	公告の日	令和15年4月30日	別添1	別添2	—	
90	同上	8-2	485	い	山林	0.03	スギ	72	公告の日	令和15年4月30日	別添1	別添2	—	美里集032
91	南丹市八木町美里上石谷	1 (-⑭)	485	い	山林	0.20	ヒノキ	36-51	公告の日	令和15年4月30日	別添2	別添3	—	
92	同上	1 (-⑧)	485	い	山林	0.22	ヒノキ	61	公告の日	令和15年4月30日	別添1	別添2	—	美里集033
93	同上	23 (-⑤)	485	い	山林	0.05	ヒノキ	59	公告の日	令和15年4月30日	別添1	別添2	—	
94	同上	9	485	い	山林	0.24	ヒノキ	44	公告の日	令和15年4月30日	別添1	別添2	—	美里集034
95	同上	1 (-⑮)	485	い	山林	0.12	ヒノキ	39	公告の日	令和15年4月30日	別添1	別添2	—	

丙が経営管理実施権の設定を受ける森林 (A)									経営管理実施権の始期	経営管理実施権の存続期間 (終期) (B)	経営管理実施権に基づいて行われる経営管理の内容 (C)	木材の販売による収益から伐採等に要する経費を控除してなお利益がある場合において甲に支払われるべき金銭 (D) の額の算定方法	乙に支払われるべき金銭がある場合における当該金銭 (E) の額の算定方法	備考
番号	所在	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況樹種	現況林齢						
96	南丹市八木町美里荒井	26	485	い	山林	0.02	ヒノキ	57	公告の日	令和15年4月30日	別添1	別添2	—	美里集038
97	南丹市八木町美里上石谷	8-3	485	い	山林	0.06	スギ	63	公告の日	令和15年4月30日	別添1	別添2	—	美里集039
98	同上	同上	同上	同上	同上	0.04	ヒノキ	50	公告の日	令和15年4月30日	別添1	別添2	—	
99	同上	19 19-1	485	い	山林	0.36	ヒノキ	50	公告の日	令和15年4月30日	別添1	別添2	—	
100	同上	22 22-1	485	い	山林	0.20	ヒノキ	50	公告の日	令和15年4月30日	別添1	別添2	—	
101	同上	1 (-20)	485	い	山林	0.07	ヒノキ	51	公告の日	令和15年4月30日	別添1	別添2	—	美里集040
102	同上	25	485	い	山林	0.06	ヒノキ	58	公告の日	令和15年4月30日	別添1	別添2	—	美里集043
103	同上	7	485	い	山林	0.13	ヒノキ	56	公告の日	令和15年4月30日	別添1	別添2	—	美里集045
104	同上	15	485	い	山林	0.10	スギ ヒノキ	50	公告の日	令和15年4月30日	別添1	別添2	—	美里集046

丙が経営管理実施権の設定を受ける森林（A）									Aの森林所有者（甲）		丙が甲にDを支払うべき時期、相手方及び方法	丙が乙にEを支払うべき時期	備考
番号	所在	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況 樹種	現況 林齢	住所又は所在地	氏名又は名称			
1	南丹市八木町 美里大師口	31	485	は	山林	0.03	スギ	79			別添3	—	美里 集001
2	同上	43	485	は	山林	0.01	スギ	61			別添3	—	
3	同上	46	485	は	山林		ヒノキ	60			別添3	—	
4	同上	46-1	485	は	保安林	0.80	ヒノキ	60			別添3	—	
5	同上	46-2	485	は	山林		ヒノキ	60			別添3	—	
6	南丹市八木町 美里谷口	73	485	は	山林	0.06	スギ	62			別添3	—	美里 集002
7	同上	86	485	は	山林	0.03	ヒノキ	41			別添3	—	
8	同上	89	485	は	山林	0.69	ヒノキ	38-44			別添3	—	
9	同上	92	485	は	保安林	0.11	スギ	32			別添3	—	
10	南丹市八木町 美里石月	41	485	ろ	畑	0.03	スギ	41			別添3	—	
11	同上	同上	同上	同上	同上	0.02	ヒノキ	41			別添3	—	
12	南丹市八木町 美里谷口	60-1	485	は	山林	0.01	スギ	55			別添3	—	美里 集003
13	南丹市八木町 美里大師口	30	485	は	山林	0.02	スギ	109			別添3	—	美里 集004
14	南丹市八木町 美里川べり	48	485	は	山林	0.03	スギ	38			別添3	—	美里 集005
15	同上	50	485	は	山林	0.07	ヒノキ	61			別添3	—	
16	同上	43-1	485	は	山林	0.08	ヒノキ	62			別添3	—	
17	南丹市八木町 美里大師口	32	485	は	山林	0.03	ヒノキ	56			別添3	—	
18	同上	33	485	は	山林	0.02	ヒノキ	56			別添3	—	
19	同上	42	485	は	山林	0.02	ヒノキ	71			別添3	—	
20	同上	44	485	は	山林	0.01	ヒノキ	81			別添3	—	
21	南丹市八木町 美里谷口	81	485	は	山林	0.22	ヒノキ	38			別添3	—	
22	同上	85	485	は	山林	0.40	ヒノキ	41-43			別添3	—	
23	同上	56	485	は	山林	0.02	スギ	60					
24	同上	61	485	は	山林	0.01	スギ	57	別添3	—			
25	同上	94	485	は	山林	0.10	ヒノキ	44	別添3	—			
26	南丹市八木町 美里川べり	20-3	485	は	山林	0.55	ヒノキ	27-70			別添3	—	美里 集007
27	同上	53-2 54	485	は	山林	0.12	ヒノキ	28			別添3	—	
28	南丹市八木町 美里大師口	36	485	は	山林	0.02	スギ	61			別添3	—	
29	南丹市八木町 美里谷口	75	485	は	山林	0.01	スギ	57			別添3	—	
30	同上	76	485	は	山林	0.02	スギ	57			別添3	—	
31	同上	84	485	は	山林	0.10	ヒノキ	29			別添3	—	
32	南丹市八木町 美里妙見	20	485	は	山林	0.08	ヒノキ	66			別添3	—	
33	南丹市八木町 美里谷口	90	485	は	山林	0.22	ヒノキ	47			別添3	—	美里 集008 ～集011
34	同上	59-1	485	は	山林	0.01	スギ	58			別添3	—	美里 集012
35	同上	72	485	は	山林	0.08	スギ	62			別添3	—	
36	同上	91	485	は	山林	0.20	ヒノキ	48			別添3	—	
37	南丹市八木町 美里川べり	45	485	は	山林	0.02	スギ	109			別添3	—	美里 集013
38	同上	同上	同上	同上	同上	0.02	ヒノキ	109			別添3	—	
39	南丹市八木町 美里大師口	35	485	は	山林	0.04	スギ	84			別添3	—	
40	同上	37	485	は	山林	0.02	スギ	61			別添3	—	
41	同上	47	485	は	山林	0.11	ヒノキ	44			別添3	—	
42	南丹市八木町 美里谷口	77	485	は	山林	0.05	ヒノキ	59			別添3	—	
43	同上	78	485	は	山林	0.02	ヒノキ	59			別添3	—	
44	南丹市八木町 美里石月	7	485	ろ	山林	0.05	スギ	42-49			別添3	—	美里 集015
45	同上	同上	同上	同上	同上	0.13	ヒノキ	42			別添3	—	
46	同上	11	485	ろ	山林	0.15	ヒノキ	41			別添3	—	
47	同上	15-1 15-2 15-4	485	ろ	山林	0.05	ヒノキ	43			別添3	—	美里 集016
48	同上	18	同上	同上	同上	0.02	ヒノキ	58			別添3	—	
49	同上	20	485	ろ	山林	0.20	ヒノキ	43			別添3	—	
50	同上	4	485	ろ	山林	0.30	ヒノキ	52			別添3	—	美里 集017
51	同上	12	485	ろ	山林	0.02	ヒノキ	94			別添3	—	

丙が経営管理実施権の設定を受ける森林 (A)									Aの森林所有者 (甲)		丙が甲にDを支払うべき時期、相手方及び方法	丙が乙にEを支払うべき時期	備考
番号	所在	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況樹種	現況林齢	住所又は所在地	氏名又は名称			
52	同上	21	485	ろ	山林	0.04	スギ	106			別添3	—	美里集018
53	同上	29	485	ろ	山林	0.23	ヒノキ	40-41			別添3	—	
54	同上	33	485	ろ	山林	0.11	ヒノキ	36			別添3	—	美里集019
55	同上	33-1	485	ろ	山林	0.02	ヒノキ	37			別添3	—	
56	同上	34	485	ろ	山林	0.05	ヒノキ	40			別添3	—	
57	同上	35	485	ろ	山林	0.05	ヒノキ	40			別添3	—	
58	同上	40	485	ろ	山林	0.17	ヒノキ	45-46			別添3	—	
59	同上	42	485	ろ	山林	0.08	ヒノキ	46			別添3	—	
60	南丹市八木町美里月谷	2	485	ろ	山林	0.01	スギ	40			別添3	—	
61	南丹市八木町美里石月	1-1	485	ろ	山林	0.14	ヒノキ	79-89			別添3	—	美里集020
62	同上	19	485	ろ	山林	0.10	ヒノキ	65			別添3	—	美里集021
63	同上	39	485	ろ	山林	0.02	スギ	51			別添3	—	美里集022
64	同上	同上	同上	同上	同上	0.10	ヒノキ	14			別添3	—	
65	同上	1-3	485	ろ	山林	0.01	スギ	80			別添3	—	美里集023
66	同上	5	485	ろ	山林	0.04	ヒノキ	42			別添3	—	
67	同上	14	485	ろ	山林	0.18	ヒノキ	41-42			別添3	—	
68	同上	30	485	ろ	山林	0.34	ヒノキ	40-42			別添3	—	
69	南丹市八木町美里石谷	6-1	485	ろ	山林	0.02	ヒノキ	80			別添3	—	
70	南丹市八木町美里石月	15-3	485	ろ	山林	0.10	ヒノキ	42			別添3	—	美里集024
71	同上	22	485	ろ	山林	0.13	ヒノキ	51			別添3	—	美里集025
72	同上	23	485	ろ	山林	0.02	ヒノキ	51			別添3	—	
73	同上	8	485	ろ	山林	0.20	ヒノキ	40			別添3	—	美里集026
74	同上	10	485	ろ	山林	0.10	ヒノキ	40			別添3	—	
75	南丹市八木町美里梅ヶ谷	1	485	い	山林	0.83	ヒノキ	57-67			別添3	—	美里集027
76	南丹市八木町美里上石谷	1 (-①)	485	い	山林	0.10	ヒノキ	40			別添3	—	
77	同上	1 (-⑫)	485	い	山林	0.10	ヒノキ	33			別添3	—	
78	同上	10	485	い	山林	2.49	ヒノキ	44-45			別添3	—	
79	同上	14	485	い	山林	0.27	ヒノキ	45			別添3	—	
80	同上	23 (-②)	485	い	山林	0.24	ヒノキ	67			別添3	—	
81	同上	27	485	い	山林	0.79	ヒノキ	45-51			別添3	—	
82	同上	1 (-⑤)	485	い	山林	0.10	ヒノキ	45			別添3	—	美里集028
83	同上	2	485	い	山林	0.10	ヒノキ	63			別添3	—	
84	同上	8-1	485	い	山林	0.02	スギ	63			別添3	—	美里集029・集030
85	同上	5	485	い	山林	0.20	ヒノキ	61			別添3	—	美里集031
86	同上	17-1	485	い	山林	0.06	スギ	51			別添3	—	美里集032
87	同上	同上	同上	同上	同上	0.49	ヒノキ	49-50			別添3	—	
88	南丹市八木町美里上藪	4	485	い	山林	0.05	ヒノキ	104			別添3	—	
89	同上	8-1	485	い	山林	0.04	スギ	72			別添3	—	
90	同上	8-2	485	い	山林	0.03	スギ	72			別添3	—	
91	南丹市八木町美里上石谷	1 (-⑭)	485	い	山林	0.20	ヒノキ	36-51			別添3	—	美里集033
92	同上	1 (-⑧)	485	い	山林	0.22	ヒノキ	61			別添3	—	美里集034
93	同上	23 (-⑤)	485	い	山林	0.05	ヒノキ	59			別添3	—	美里集035
94	同上	9	485	い	山林	0.24	ヒノキ	44			別添3	—	美里集036
95	同上	1 (-⑮)	485	い	山林	0.12	ヒノキ	39			別添3	—	美里集037
96	南丹市八木町美里荒井	26	485	い	山林	0.02	ヒノキ	57			別添3	—	美里集038
97	南丹市八木町美里上石谷	8-3	485	い	山林	0.06	スギ	63			別添3	—	美里集039
98	同上	同上	同上	同上	同上	0.04	ヒノキ	50			別添3	—	
99	同上	19 19-1	485	い	山林	0.36	ヒノキ	50			別添3	—	
100	同上	22 22-1	485	い	山林	0.20	ヒノキ	50			別添3	—	
101	同上	1 (-⑳)	485	い	山林	0.07	ヒノキ	51			別添3	—	美里集040
102	同上	25	485	い	山林	0.06	ヒノキ	58			別添3	—	美里集043
103	同上	7	485	い	山林	0.13	ヒノキ	56			別添3	—	美里集045
104	同上	15	485	い	山林	0.10	スギ ヒノキ	50			別添3	—	美里集046

この計画に同意する。 権利の設定を受ける者（丙）	住 所（同上） 八木町森林組合 代表理事組合長 小槻忠行
権利の設定をする市町村（乙）	住 所（同上） 南丹市長 西村良平